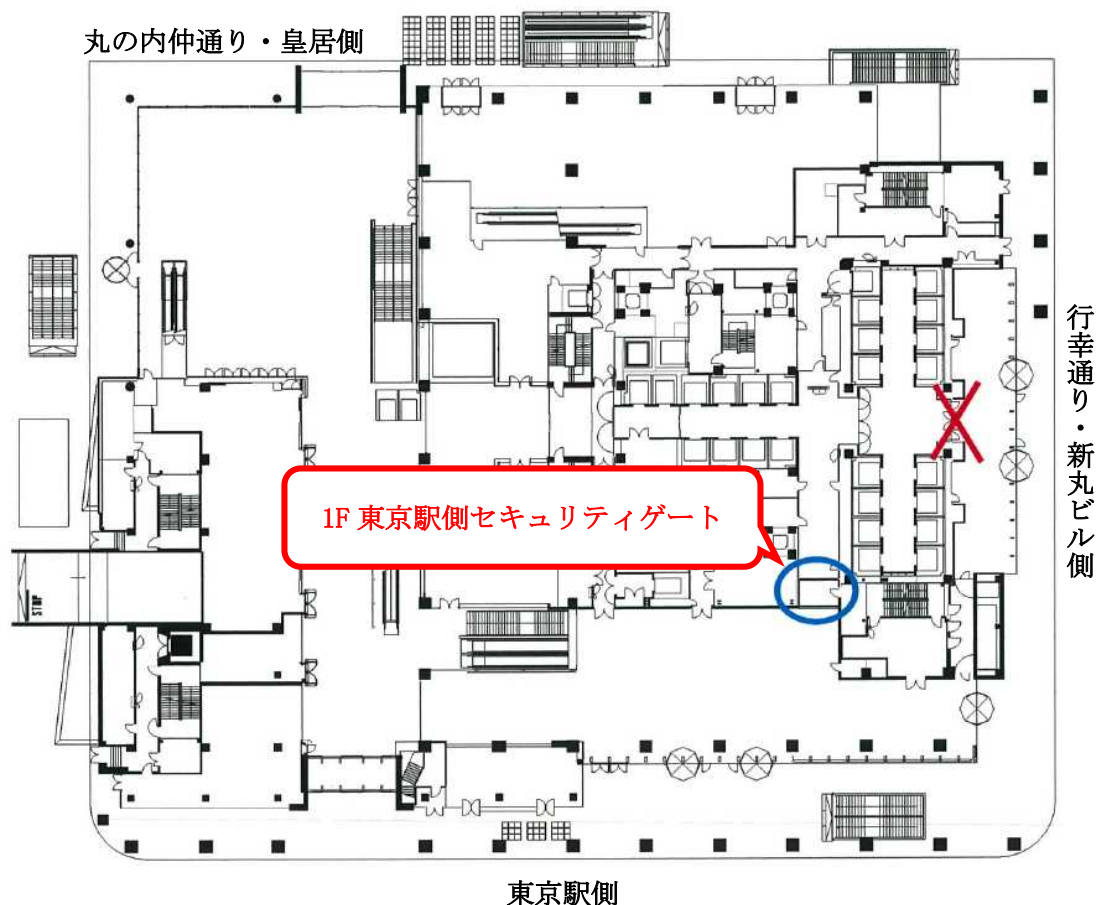


緊急事態宣言解除に伴い、令和2年5月26日より、丸ビルの入館規制等は下記の通りとなります。

1 入館ルート制限

【5月26日以降】

身分証等を提示し、**1F 東京駅側のセキュリティゲートのみ入館可能**



2 健康確認及び検温の要請

1F 東京駅側のエントランス受付にて、**健康カードに記入**し、ビルスタッフにて**検温**が実施されます。

以下に該当される場合は、入館ができませんので、予めご了承ください。

- 37.5℃以上の発熱が確認された場合
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

以上